

平成 28 年度 第 2 回 下水道使用料等審議会議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 14:00～15:15
- 2 開催場所 焼津市水道庁舎 2 階 災害対策室
- 3 出席者 (委員)
副会長 鈴木 孝治 (議長)
委員 鈴木麻理子
委員 檜村せつ子
委員 法月 和子
委員 岩田 一美
委員 中山 正義
委員 加藤 義則
(事務局)
吉田 徹 (環境部長)
鈴木 信吾 (環境部下水道課長)
幡野 正浩 (環境部下水道課計画管理担当主幹)
天野 勝義 (環境部下水道課公共下水道担当主幹)
黒澤 孝之 (環境部下水道課処理場担当係長)
塚本 雅樹 (環境部下水道課処理場担当主任主査)
増井 志帆 (環境部下水道課計画管理担当主査)
成岡亀久寿 (環境部下水道課計画管理担当主査)
佐々木敦史 (環境部下水道課計画管理担当主査)
- 4 議題 審議 ・ 焼津市の下水道使用料について (説明)
(1) 改定の経緯
(2) 経営の状況
(3) 経営の健全化
(4) 「下水道使用料算定の基本的考え方」による試算
・ その他

5 審議の内容

1 開会

- <課長> 本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
- それでは、定刻でございますので、第2回焼津市下水道使用料等審議会を開催させていただきますが、ここで委員の皆さまにご報告がございます。
- 先日、向山会長より体調不良であるため、しばらく療養の時間をいただきたいとのご連絡をいただきましたので、焼津市下水道使用料等審議会条例第5条第3項の「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。」との規定に基づき、本日の議長は鈴木副会長にお願いしたいと考えております。
- それでは、急なことで申し訳ありませんが、鈴木副会長よろしくお願いたします。

2 議長あいさつ

- <議長> お暑い中、またお忙しい中、第2回下水道使用料等審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。
- ただいま事務局より報告がありましたが、向山会長が体調不良のため欠席されておりますので、僭越ながら副会長のわたくしが本日の議長を務めさせていただきます。

3 審議

- <議長> それでは、本日の議事に入らせていただきます。
- 本日、7名の委員が出席しており、本日の会議は焼津市下水道使用料等審議会条例第6条第2項で定める「委員の過半数が出席」という会議開催要件を満たしていることを確認いたしました。
- それでは、議題の焼津市の下水道使用料について事務局より説明をお願いします。
- <市> ご説明に先立ちまして、今回お配りしております資料の確認をさせていただきます。
- 次第と議事資料（1ページから7ページの本編と別紙資料）と本日以後の審議会席次表、第1回審議会補足資料、9月のカレンダーの5点でございます。ご確認のほどお願いいたします。
- （資料の確認を待つて）
- それでは、本日の議題の前に第1回審議会にて頂きました質疑に対しまして補足の説明と、調査結果の報告をさせていただきます。第1回審議会補足資料をご覧願います。

(第1回審議会補足資料について説明)

事務局からの説明は以上でございます。

<議長> 説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言ください。
無いようですので説明を続けてください。

(質疑なし)

<市> それでは、本日の議題につきましてご説明させていただきます。
1項目毎に質疑をお受けしますのでよろしくお願いたします。まずは(1)
改定の経緯についてご説明させていただきます。
議事資料の1ページをご覧ください。

(1ページについて説明：4ページを参考に使用)

<議長> 説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言ください。

<委員> 先ほどの4ページの使用料単価のところ、焼津市が105.7円/m³ということ
で安いとの説明があったのですが、20番目で安いということで、それで、1ペ
ージのところを見ますと、元利償還費を賄える使用料単価が274円/m³になる計
算というのが書いてあって、まずは最初に150円/m³に上げるということですが
ども、使用料単価を県内で見ますと、150円/m³以上というのは、静岡市、熱海
市の2市だけです。

熱海市の場合は多分、特殊な事情があると思うのですけれども、この150円/
m³という金額は、要は50%あげるということですよ。あまりにも突拍子もな
い金額になるとは考えられないですか。

<市> この150円/m³という金額ですが、国の方では150円/m³を当面は目標とする
ようにとの要請があるということなのですけれども、当市の方で改定をする
ということを考えれば、当然、近隣市とのバランスということがございますので、
150円/m³に一足飛びに上げるということは考えておりません。

近隣市とのバランスも考慮するということです。

<委員> 実際的に今現在、一般の家庭で使われている下水道料金というのは、平均的な
家庭で、大体4人家族としまして、平均して大体1世帯あたりいくらか使わ
れているものであって、もし、150円/m³に上げる場合いくらになるか、125円/
m³にした場合にどれくらいになりますよ、ということが全然出ていなくて、実際
問題の金額を見ないと、皆さん判断のしようがないと思うのですけれども、
その辺のところは出す必要がないということでしょうか。

<市> 今回の資料で申し上げますと、今回の審議会の目的というのが、国の示してい
るやり方で計算しますと、これくらいの数字になりますよというような試算を
させていただく、これがメインであります。

次回以降につきましては委員の仰るような、近隣市を目標としたところでの、

焼津市としてはこれくらいにしたらいいのではないかという数字をお示しさせていただき予定となっております。

ですから、今回につきましては、焼津市の下水道事業の財務状況と、国の方で示しております計算式で単価を出しますとこれくらいになります、との説明をさせていただきこの2点になります。

ですので、今回の数字につきましてはこれにしたいという訳ではなく、国の方の説明によるとこのようになってしまいますというご説明であります。

<委員> 他の委員から料金についてのご質問がありましたが、現在、昨年度につきまして、私たちも下水道料金についての説明といたしますか、地域の皆さんには大体、水道料金の倍になるということでご案内しています、その時の水道料金の倍になるとの説明に対する単価の査定というのはどのような計算によるものですか。

<市> 水道料金の倍ということは、水道料金と同じくらいの金額が下水道使用料に掛かりますということですが、他市でも下水道使用料を設定するに当たっては、水道料金も参考にさせていただきながら、どちらかが突出するわけではなくて、大体同じくらいの金額になるのを目標に、意識してやっているという感じでございますので説明の方につきましては、下水道に接続された場合については現在掛かっている上水道の料金の倍くらい上下水道で掛かりますよ、との説明をさせていただいております。

<市> 本日お示しさせていただき金額というのは、国の方で例えば、維持管理費と元利償還金、資本費をすべて賄う、今後の老朽化に対応する経費ですとか、いろいろなことを考えると、そういうところまで下水道使用料で賄わなければならないという、国のそういう指導なのですけれど、それでやるとこういった金額になりますけれども、とても現状そうは行きません。

事前に担当の方にも言ったのですけれども、今回出た数字が独り歩きしてしまうととんでもないことになると、あくまでもこれは国で示している方針に沿って計算するようになりますというものですので申し訳ございませんがご理解よろしく申し上げます。

また今後、今ご意見いただいたような近隣と比べてあまりにも高いじゃないかとか、現状と比べてあまりにも高くなりすぎたといったご意見をいただく中で焼津市として、では、これくらいにしましょう。そういったご議論をこれからお願いしたいということでございます。

本日の数字はそういった数字ですので、その辺だけ誤解のないようにしていただければと思います。

<議長> その他いかがでしょうか。無いようですので(2)経営の状況について説明をお願いします。

<市> (2) 経営の状況についてご説明させていただきます。議事資料の2ページを御覧願います。

(2ページから5ページについて説明)

<議長> 説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言ください。

<委員> 起債のピークはいつですか。

<委員> 前回、委員の方より起債の残高はということと、処理場の再構築をやってかなりお金が掛かっているのに残高が減っていくというのは何故なのかとのご質問をいただきましたので、私の方で遡って調べましたところ、平成の1桁くらいの時に管渠をどんどん拡げていまして、大体、年間工事費が20億、30億というお金を掛けて、それを起債でどんどん拡げていったということがございます。その後平成10年くらいになってバブルが弾けてから、もう今までみたいことは出来ないということで、工事費もどんどん抑えて来ておりまして、平成1桁の頃のそういった20億、30億の工事費の借金がようやくこれで終わってくるというような状況で減って行くということでございます。

<委員> これまでの起債は減っていてもまだこれから工事がどんどん入って来るので、借入はどんどん増えていくのですか。

<市> 昔ほどの借入は、今後はとてもできないということでございます。

<議長> その他いかがでしょうか。無いようですので(3)経営の健全化について説明をお願いします。

<市> (3) 経営の健全化についてご説明させていただきます。議事資料の6ページを御覧願います。

(6ページについて説明)

<議長> 説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言ください。

専門用語と財政用語が出てきますので分かりにくいかと思いますが、何でも結構です。

<委員> 人件費が多少減ってきたということは、その分委託の方へある程度業務量を増やしていったということですか。

<市> そういったこともございますし、無駄のない配置で業務を行っておりますので、委託ばかりでなく、職員の適正配置により経費節減が行われておることでもあります。

<議長> その他いかがでしょうか。無いようですので(4)「下水道使用料算定の基本的考え方」の説明をお願いします。

<市> (4)「下水道使用料算定の基本的考え方」による試算についてご説明させていただきます。議事資料の7ページを御覧願います。

(7ページについて説明)

<議長> 説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言ください。

<委員> 疑問に思うのですけれども、ここ焼津市の下水道の料金の改定というのは平成5年4月ですよね。それから今までこういう改定の話が1回も出なかったですか。こうやって20年もすれば必ずこれだけの金額が上がってくることは分かっていることですよね。

これでは我々も委員として検討する中で、皆さんに負担の無いようなある程度の金額しか出せないじゃないですか。

これを2、3年で見直し、見直しでやってくれば、そんなに大きくはないと思うのですよ。これは20年焼津市の財政が良くて一般会計の方から繰入れてでもやってきたのは分かりますけれども、今ここでこういう話をしている時に言っただけでは申し訳ないのですけれども、今までこういうことは全然やってこなかったのですか、私は不思議ではない。

<市> 下水道使用料の改定のお話は、何度か内部ではございまして、その度に協議されるのが水道料金との比較ということになります。

焼津市の水道料金というのは極めて全国的にも安いという状況がございまして、それと比較されてしまうと下水道使用料ばかりどんどん上がってしまうというのは非常に厳しいということがございまして、内部的なお話は何度もさせていただいたことはあるのですが、その面でちょっと厳しいなというのがありまして、今までできなかったというのが現実であります。

<委員> これが上水道みたいに全市の世帯を扱っているものなら分かるのですけれども、ある一部のために市の税金を払うというのでいけば、皆さん、他の人たちの反対というか、そういう風当たりって強いんですよね。

そういうご時世でにっちもさっちも行かなくなると改定しなければいけないことですよね。改定があれば会社などの経営をしていけばそういう話も頭に入れたかなければいけないですし、この審議会を通してこれからというもの、絶対上がって行くものですよね。定期的に楽な形で改定をして行ってもらった方がいいのではないかなと思って私は今日発言をしました。

<市> 仰るとおりでありまして、本来ですと3年とか5年とか、一般的に言われているような財政算定期間というのがございまして、大体、3年から5年くらいで見直しをしていくというのが一般的だと思いますけれども、そうは言いながら、他の市町を見ると長いところもございまして、なかなか使用料を上げるというのは難しい面もございまして。

先ほど、担当が申しましたとおり、そういった改定のお話は何度も出ていると思いますけれども、水道料のお話もありましたけれども、そういったことだけでなく、やはりそういうことに対するいろいろなことがありまして、なかなか上げ

てこられなかった。

それでも、委員の方々の仰るとおり、今後もなかなか国で示されたことを達成するにはまだ幅がありますので、できるだけそういった期間を定めてきちきちと定期的に見直しをしていく必要がありますそのとおりだと思います。

<委員> 只今の説明を聞きますと、確かに近隣市町に比べたら水道料金が安いということは私たちが重々承知しております。

そういうことでもって、今の説明の中で市の方でも一生懸命やっていくということは分かりますので、極端な料金の値上げということに対しては市民の反発も出るとお思いますので、やはり、周りの市町と比べてあまり極端な差が出ないような数字に持っていくというのはいたしかたないかなという感じであります。

<市> 1つ遡りますが（補足になります。）本編の2ページの収支のところがございます、平成26年度事業費の内訳からになります、黄色の所の下水道使用料が387,483千円でこれが全体に占める割合が15.6%なのですけれども、下水道事業が他市で行き着いてしまっている、もう整備するような所がない例えば横浜市であるとか、県内で言うと静岡市、こういう市内全域下水道が行ってしまっているような所なのですけれども、そういう市であっても全体に占める割合は下水道使用料が大体30%ということで、逆に一般会計繰入金、焼津市は51.4%収入の中で占めておりますけれども、横浜市や静岡市についても大体25%の繰出しをいただいているものですから、勿論、国からの交付金で充てているところもあるのですけれども、申し上げたいのは、やはり、下水道事業というのはなかなか黒字にするのは難しい事業であるということ、排水処理についても難しい事業であるということをご理解いただきたいと思います。

<議長> その他、何かありますでしょうか。

<委員> 水につきまして、水というのは非常に人の命に係わる一番大切な資源でございますので、ぜひ、上水道にしる、下水道にしる、水には変わらないものですから、その辺りの水の大切さのPRを、広報やいづなどで料金値上げをする前にPRしたらどうかというのも1つの手かと思えます。

できたら上水道、下水道は上と下が違うだけで同じ水です。そこら辺の大切さをPRしてもらいたいと思います。

<市> 先ほどの件についてですけれども、別紙資料の別紙2という横書きになっている数字ですけれども、これを見ただけだと分かるのですけれども、これは平成22年度からしか無いのですけれども、汚水の維持管理費だけを見た時には何とか頑張って黒字でなんとか来ていたのですけれども、平成29年度以降はずっと赤字になってしまう見込みです。

それと、実際には今、国の方が資本費の元利償還金も見ていいよということで、

精一杯頑張って私たちの先代から頑張っては来ましたが、もう黒字には成り切れないと、そこに資本費まで何%か入れさせていただくことになるかと確実に下水道会計自体が厳しくなってしまうという例として参考に見ていただければありがたいと思います。

<議長> その他、全体を通してでも構いませんので、いかがでしょうか。

<委員> 私たちが今地域での話題でございますが、接続できない理由が、最近多くなっております老人世帯ですとか、両親は住んでいるのですが、子供さん達が新しく別のところに家を建ててしまっていて、いずれはそちらに移るということでもって、現在は下水道に接続するような気持にならない。そういうようなお話を伺うことが多々あります。どの地域でもそのような話はあるのかということをお聞きしたい。

<委員> 毎年、秋口から冬にかけて、当課の職員が2人一組で未接続の所をお願いにまわっているということがあるのですけれども、やはりお繋ぎいただけない世帯はそれなりの理由があるのかなと思います。

例えば、古いお宅を入っていくと、敷地いっぱい古い家が建っていて下水の取り回しが出来ないような所で、何度か呼んで奥の方からお爺さんが出てくるというような所を見ていると、やはり、このお宅は下水道に接続という状況じゃないなという所があります。

例えばアパートですと、一昨年にまだ未接続のアパートを接続のお願いに回らせていただくことがありまして、先ず、現実のアパートを見て、それから大家さんの所に行きますと、アパートが古い汲み取りの平屋のアパートでありますとか、古い木造のアパートであるとかというのがありまして、大家さんに実際に接続のお願いに回らせてもらっているのですが、とお話をすると、ちょっともう取り壊したいのだけど入っている方が大分収入の低い方で、ここを潰しちゃうと他に行くところがないものだからといったような、私たちも見れば分かるのですけれども、そういう所が多々ございます。

未接続の世帯については大体全国的にも1割程度は未接続の市町が多いわけでございますが、いろいろな個々の事情があるのかなと、お金が無いというだけではなくて、そういうような状況がありますと、我々の方としても無理にお願いしたいということも言えないという状況も実際ございます。

<委員> 下水道使用料改定時期一覧を見ますと、突拍子もない市町があるのですけれども、その様な市町では下水道使用料はすごい金額ですよ。富士市も高くなって思うのですけど、熱海市は基本使用料 2,569 円という金額が出ているのですけれども、これは一律して 20 m²で計算してみると熱海市では一般家庭でどのくらいの金額になるでしょうか。

- <市> 第1回審議会資料の9ページにございます、そちらの右から3項目、4項目目に税抜き、税込みの金額がそれぞれ20㎡使用した場合の計算で乗っております。
熱海市につきましては、1番上の行に税込み3,025円という記載になってございます。
- ただ、熱海市の「超過料金」の11～20㎡の区分のところですが、左から6項目目にありますが、そちらがかなり安く設定されていますので、基本使用料は2,569円あるのですけれども、20㎡で計算しますと、他市と比べてそこまで突出して高い金額にはなっていません。
- <委員> その次の区分からは営業用の区分となっているのか。
- <市> 個人も含めて多く使われる方が該当する区分ということになると思います。料金体系が累進料金制をいうことで、多く使われる方にそれだけ多く負担していただくという料金体系を取っていますので、熱海市ではそれが顕著な体系になっていると思われま。
- <議長> その他なければ最後に「その他」について、事務局より説明をお願いします。
- <市> それでは、「その他」としまして2点ほどお願いと確認をさせていただきます。
先ず、1つ目としまして、第1回審議会の議事録を作成し、本日の会議開催通知に同封させていただきました。
前回お伝えしましたとおり、議事録は審議がすべて終了して答申が行われた後に、審議会等の会議の公開に関する要領に定めに従って情報公開コーナー、当市ホームページにて公開いたします。
議事録の内容に間違いや書き落とし、発言の趣旨が正しく表現されていない箇所がありましたら、この場で、または後日でも結構ですので、事務局にお知らせください。
- <議長> この場で事務局に伝えることがありましたら、ご発言ください。
ないようですので、もう1点について説明をお願いします。
- <市> もう1つは次回の第3回審議会の日程でございます。
9月に開催を予定しております第3回審議会につきまして、日時をご協議いただきたいと思います。
- 9月につきましては、事務局の都合で申し訳ございませんが、市の議会と重なっておりますので、可能であれば、9月前半での開催はご容赦いただきまして、9月後半から10月前半での開催をお願いできればと考えております。
ご希望の曜日、午前・午後の指定はございますか。
なければ、9月後半28日から30日での開催をお願いできればと考えております。
- <議長> 第3回審議会の開催日時はいつにいたしましょう。

(次回審議会の開催日時を協議)

<議長> 第3回審議会は9月28日水曜日、午後2時00分から焼津市水道庁舎2階災害対策室で開催となりましたのでよろしくお願いします。

4 閉会

<議長> 本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして第2回焼津市下水道使用料等審議会を閉会いたします。

なお、本日の事務局からの説明につきまして、一度ですべてを把握していただくのは大変であるとおもいますので、疑問に思われる点等ございましたら、直接事務局にご確認いただくか、あるいは次回の審議会の場で改めてご質問をいただければと思います。

本日の審議につきましては以上となります。ありがとうございました。

<市> 皆さま、本日はありがとうございました。

次回審議会は9月28日水曜日の午後2時00分から焼津市水道庁舎2階災害対策室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、皆さま方には改めて文書にてご案内申し上げます。

なお、本日、時間があれば汐入処理場の方で、どのように処理されているのかというのを見ていただければと思ったのですが、更新事業が実際に開始してしまっていて危険がありますので、次回以降まだ3回ありますので、その中で時間的な余裕と、現場の状況が許せば、集まってきた汚水をどのように処理していくのかといった流れを見ていただければと考えています。

(散会)